

質屋営業法に基づく営業停止命令及び許可の取消しの基準に関する 規程

(最終改正：令和 3 年 9 月 8 日 和歌山県公安委員会規程第 9 号)

(概要)

この規程は、質屋営業者に対する行政処分を行うための要件等について必要な事項を定めたものです。